

大手電話会社をかたった 自動音声アナウンスによる詐欺に要注意！

〈相談事例1〉

契約している大手電話会社から、自動音声アナウンスの電話があった。「このお電話は使用できなくなります」と案内されたため、音声指示に従って番号を押したらオペレーターとつながった。住所と名前を聞かれ、居住区と名字だけ答えたが、怪しいと思って問いただしたら電話が切れた。
(80歳代 男性)

〈相談事例2〉

携帯電話に、契約していない大手電話会社を名乗る事業者から、「未納料金が発生している。放置すると法的措置を取る」という自動音声の電話があった。

(50歳代 男性)

〈アドバイス〉

- 大手電話会社が自動音声アナウンスを利用してお知らせすることはありません。
- 電話で身に覚えのない料金を請求したり、個人情報聞き出そうとしますので、絶対に相手にせず、すぐに電話を切りましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことが、トラブル防止に効果的です。
- 不安を感じる場合は、消費生活センターや警察に相談しましょう。

☎「こちらは、〇〇です。
このお電話は使用できなくなります。
1番を押してください。」

「使えなくなるの…？」



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所307号4F】	☎641-9782

※戸畑、門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188(いやや)

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん